

事務事業 事後評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	財政管理事務				事業通番	4483		
					開始年度	平成17年度		
総合計画体系	政策	7	政策名	町民に信頼される行政の推進		終了年度	--	
	施策	7-1	施策名	健全な財政運営の推進		担当課名	政策財政課	
予算科目	会計	一般会計		款	総務費		担当係名	財政係
	項	総務管理費		目	財政管理費		重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	地方自治法、地方自治法施行令、町財務規則						
事務事業の概要	過去の実績である決算を分析した上で、今後の町税収入や地方交付税などの財政見込み、社会保障などの財政需要見込みをおりこんだ財政計画を作成するとともに、議会や町民等の理解を得ながら、重点施策に対して効率的に財源を配分した予算編成を行う。						
対象（誰、何を）	①一般会計予算 ②一般会計決算						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①財源を各施策に効率的・効果的に配分する。 ②議会や町民等に対し、町の財政状況を明らかにする。						
成果の考え方	本町の財政構造の弾力性を判断するため、Aの指標を設定する。また、実質的な借金返済額が標準的な財政規模に対してどれくらいを占めているかを判断するため、Bの指標を設定する。						
【成果指標】							単位
A	経常収支比率（増加の抑制）						%
B	実質公債費比率						%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	31年度(決算)	2年度(決算)
事業費(千円)	49,190	30,875	19,213	12,515	16,362
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	49,190	30,875	19,213	12,515	16,362

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
A	-	-	-	88.2	88.2
	-	-	-	91.1	89.1
B	-	-	-	7.2	6.9
	-	-	-	5.5	5.2

(3) 活動実績及び成果

活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算編成において、令和7年度までの予算推移の分析及び見込み値の確認を行い、経費別一般財源上限額の設定、一般財源ベースの歳出予算圧縮を図り、公共施設等長寿命化計画等将来の必要経費を見据えた予算編成を行った。 広報紙及びわかりやすい予算書において、過去7年間の決算状況の推移と類似団体との比較、その分析及び当初予算の事業内容等について、全世帯に対し周知した。 地方公会計の財務諸表を用いた職員及び議会に対する研修会を開催し、財政状況について認識の共有を図った。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算編成において、一般財源ベースの予算圧縮により、財政調整基金繰入額で前年比約51.2%、公共施設等整備再生基金繰入額で約3.2%の圧縮につながった。 決算状況について、議会や町民等に対し、きめ細やかに公表したことで透明性の確保が図られた。

3. 最終評価

【事業実施の方向性】		
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 廃止・休止又は統合等を検討 <input type="checkbox"/> 廃止・休止又は統合		
【今後の改善方針】		
財政計画に基づいた持続可能な予算編成を実施する。		
成果の方向性	現状維持	(理由) 人口減少に伴う税収及び交付税等の一般財源の減収が見込まれる中、第3次総合計画後期基本計画における事業の有効性、コストを効果的に予算へ反映し、可能な限り経常経費を圧縮させ、長期財政計画に基づいた持続可能な財政運営を実施する。

事務事業 事後評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	普通財産管理業務				事業通番	4491	
					開始年度	平成17年度	
総合計画体系	政策	7	政策名	町民に信頼される行政の推進	終了年度	--	
	施策	7-1	施策名	健全な財政運営の推進	担当課名	総務課	
予算科目	会計	一般会計		款	総務費	担当係名	管財契約係
	項	総務管理費		目	財産管理費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	-
事務事業の概要	普通財産を適正に管理し、貸付及び売却処分を行う。
対象（誰、何を）	①遊休普通財産 ②不用普通財産
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①有効活用される ②処分される
成果の考え方	遊休財産の活用及び不用財産の処分によって、財産が有効に使われる。
【成果指標】	
A 土地、建物有償貸付件数	単位 件
B 土地売却件数	件

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	31年度(決算)	2年度(決算)
事業費(千円)	14,484	93,734	181,032	8,953	111,250
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他	18,433	11,600	14,290	5,224	
一般財源	-3,949	82,134	166,742	3,729	111,250

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
A	-	15	15	15	15
	32	30	30	32	34
B	-	3	3	5	5
	3	5	2	0	4

(3) 活動実績及び成果

活動実績	普通財産を適切に管理し、貸付及び売却可能土地に看板を設置、空き地バンクへ掲載するなど、売却に向けた取り組みを行った。
成果	貸付により有効に普通財産が活用された。 売却については、購入者を公募していた土地ではないが、4件成立した。

3. 最終評価

【事業実施の方向性】	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 廃止・休止又は統合等を検討 <input type="checkbox"/> 廃止・休止又は統合	
【今後の改善方針】	
公共施設個別計画により、今後の普通財産の状況を把握し、計画的な貸付や売却を進める。	
成果の方向性	現状維持 (理由) 普通財産の適切な管理を行いながら、貸付及び売却を関係課を連携し進める。

事務事業 事後評価シート（令和2年度実施事業）

事務事業名	町税等徴収事務				事業通番	5529		
					開始年度	平成17年度		
総合計画体系	政策	7	政策名	町民に信頼される行政の推進		終了年度	--	
	施策	7-1	施策名	健全な財政運営の推進		担当課名	町民税務課	
予算科目	会計	一般会計		款	総務費		担当係名	納税係
	項	徴税费		目	賦課徴収費		重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	地方税法、国税徴収法、町税条例						
事務事業の概要	町税（町民税、固定資産税、軽自動車税等）の迅速かつ効率的な徴収事務を行い、町税の収納率を向上させる。						
対象（誰、何を）	町税（町民税、固定資産税、軽自動車税等）の納税義務者						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	納期内納付が図られ、滞納者数及び滞納額が減少する。						
成果の考え方	町税収納率の向上を図ることにより、滞納者数及び滞納額が減少する。						
【成果指標】							単位
A 収納率（現年課税分）							%
B 収納率（滞納繰越分）							%

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移

区分	28年度(決算)	29年度(決算)	30年度(決算)	31年度(決算)	2年度(決算)
事業費(千円)	6,161	9,706	11,339	10,271	8,259
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	6,161	9,706	11,339	10,271	8,259

(2) 指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	28年度	29年度	30年度	31年度	2年度
A	-	97	97	97	97
	98.86	98.75	98.81	98.77	98.97
B	-	18	18	18	18
	30.81	37.82	30.21	24.73	28.79

(3) 活動実績及び成果

活動実績	納税ごよみ（納期のお知らせ）等に口座振替利用推奨を記載。督促状、催告書の発布。滞納整理（財産・勤務先・取引先等の調査、預貯金・給与・売掛金・報酬・還付金等の差押え）の実施。
成果	現年度課税分の収納率は98.97%で、昨年度と比較して0.2ポイント増加した。滞納繰越分の収納率は28.79%で、昨年度と比較して4.06ポイント増加した。

3. 最終評価

【事業実施の方向性】	
<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input type="checkbox"/> 廃止・休止又は統合等を検討 <input type="checkbox"/> 廃止・休止又は統合	
【今後の改善方針】	
口座振替納付の啓発活動を行い、期限内納付の推進を図る。また、財務規則に基づく振替済通知の廃止について、規則改正及び代替策の検討を進める。	
成果の方向性	現状維持 （理由） 収納率の向上に向け、口座振替納付の普及啓発と、積極的な滞納処分を継続実施する。